

<報道発表資料>

令和3年5月3日

大型商業施設への入場制限等の依頼について

埼玉県では令和3年4月21日付けで、大型商業施設に向け、入店人数の制限や入場整理の強化を含めた「ゴールデンウィークにおける感染防止策の徹底について」文書で依頼を行ったところです。

改めて、ゴールデンウィーク中の人流の抑制を図るため、令和3年5月2日（日）から、イオンレイクタウンをはじめ大型商業施設に対し、入場制限等を含めた感染防止の徹底を依頼するとともに混雑状況の聞き取りを順次行っています。

主な依頼内容は、以下のとおりです。

依頼内容

- ・ゴールデンウィーク中、混雑による感染防止のため、人数制限、入場制限や入場整理の強化
- ・入場制限時における、入場待ちの列の混雑防止
- ・ゴールデンウィーク中の催し物、イベント等の延期や自粛、お客様へのマスク着用、手洗いの呼びかけ等